

# 令和4年度 第10回定例(1月)教育委員会議 会議録

令和4年度第10回定例教育委員会議が、令和5年1月26日(木)午後2時30分に役場第5会議室に招集された。

## 議 事 日 程

第1 開 会 午後2時30分開会

第2 教育長挨拶

第3 令和4年度第9回議事録の承認 . . . . . 承認

第4 教育長活動報告(別紙資料)

第5 報告事項

報告1 令和4年度猿払村教育支援委員会の審議結果について . . . . . 次回報告

報告2 令和4年度教育委員学校訪問の結果について . . . . . 了承

報告3 市町村立学校職員の令和5年1月1日昇給における給与決定手続きについて . . . . . 了承

報告4 令和4年度各学校卒業式及び令和5年度入学式日程等について . . . . . 了承

第6 審議事項

審議1 猿払村特別支援連携協議会設置条例の一部について . . . . . 承認

審議2 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への  
市町村別結果の掲載について . . . . . 承認

第7 活動計画 令和5年1月27日(金)～令和5年2月20日(月)までについて . . . . . 承認

第8 協議事項

協議1 令和4年度第2回総合教育会議の開催について . . . . . 承認

協議2 次回教育委員会議の開催について . . . . . 承認

第9 閉 会

午後3時30分閉会

議事録署名委員

原 本 署 名 済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

## 第10回定例(1月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	楡 物 誠
	委 員	榛 澤 弘 章
	委 員	近 野 由 恵
	教 育 長	眞 坂 潤 一
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	給食センター所長	西 口 亮 一
	教育次長補佐	鈴 木 淳 司
	教 育 指 導 員	浅 野 孝 一

○阿部教育次長：それでは再開してよろしいですか。

○委員一同：はい。

○阿部教育次長：引き続きの会議となります。『令和4年度第10回猿払村教育委員会議』を開催させていただきます。教育長より挨拶いたします。

○眞坂教育長：総合教育会議に引き続きお疲れのところ大変申し訳ありません。毎月1回ですの、10回目になりました。4年度もあと今日を入れて3回ということになります。今日の内容については主に報告が主ですけれども、審議の部分としては条例の一部改正ですとか、あと全国学力の他に体力・運動能力調査というのがあって、その結果の市町村別掲載という部分の承認をいただきたいというふうに考えております。あまり長くならないようにスムーズに進行させていただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○阿部教育次長：それでは『第9回の議事録の承認』をいただきたいと思います。内容についてはご確認いただけていたかと思しますので署名の方よろしく願いいたします。

### 《各委員署名》

○阿部教育次長：ありがとうございます。それでは4番『活動報告』に移りたいと思います。教育長から行います。

○眞坂教育長：それでは資料1をご覧ください。主なものだけ説明させていただきます。12月23日、この日は村内の小中学校の終業式の日だったんですけども、暴風雪ということで全校臨時休業ということで、終業式の日は流れました。翌日から冬季休業始まりまして1月17日までの休業に入ったということです。ただ鬼志別小学校だけはですねコロナの感染の関係で学校閉鎖等にもなった関係もあって、2日短く15日までというふうに鬼小だけはなっております。あとは年末年始の関係で体育施設は12月28日から1月4日までお休みをいただきました。それと学校については、12月29日から1月3日まで学校閉庁日ということで完全閉庁となっています。役場についても30日午後からお休みとなりまして、1月5日まで年末年始休業ということで閉庁になっております。その途中、3日の日には今年から名称を変えて実施をいたしました。例年「成人式」と言っていたものを「二十歳を祝う会」という名称にいたしまして、本年度から実施をいたしました。今年については17名の方に出席をいただきました。やはり集まって和やかに話をする姿を見たらこういう機会も必要だなというふうに思っています。いろいろなニュース等でも各地の取り上げられておりましたけども、それなりに皆さん楽しみに喜んでいる姿をみて良かったなというふうに感じております。次年度以降もこういう形で進めようというふうな考えでおります。それから、雪不足でなかなかオープン出来なかったのですが、スキー場についても1月6日やっと午後からオープンすることが出来ました。ただ、その後の雪不足で13日からまたクローズというふうにさせていただいて、20日の日やっとまとまった雪が来ましたので再開できたという形でおります。昨日

は吹雪でクローズ。今日も雪の圧雪作業が間に合わなくて今日もクローズということにしておりますけれども、明日からは再開したいというふうに考えております。1月15日ですけれども、小中学生の書初め体験教室ということで、書初め競書会って以前やっていたんですけれども、名称を少し変えまして農村環境改善センターで行ないました。当日は18名の1年生から4年生までの児童が参加して下さいまして、そこで書いて下さった作品を今、1階のロビーの方で作品を展示しております。もし時間がありましたらお帰りの際にでも見ていただければというふうに思います。それから、今月中から来年度の新年度予算に関わる予算査定が始まっていて、教育関係の予算についても査定が進んでおります。まだ全て終わっていません。これからは査定があります。今月中に大まかな来年度に向けての予算が固まるかなというところなんです。それから、20日の日にジュニアナイターズスキースクール、毎年やっているんですけども、子どもを対象としたスキースクールを開催しております。実は20日は本当は本来ですと3回目の予定だったんですけど1、2回目が悪天候のため出来なくてこの日が最初ということでその後23日、それから25日には本当はバッチテストも予定していたんですけども天候の関係で27日の方に延期をしております。それから昨日は暴風雪警報が出た関係もあって全校臨時休業ということで体育施設も休館とさせていただいております。今朝は8時ごろやっと国道も開通しましたので本日の総合会議と定例の会議の開催という形になっております。以上です。

○阿部教育次長：はい。それでは『報告事項』進めていきたいと思っております。まず、報告の1つ目です。資料はありません。『猿払村教育支援委員会の審議結果について』ということで、実はまだ3回目の最終の会議が開催出来ておりません。来週開催の予定となっております。この中で新年度の入学児童生徒の学級の決定をする予定となっておりますので次回教育委員会にて報告させていただきたいと思っております。続いて報告の2番です。資料2をご覧ください。『令和4年度教育委員学校訪問の結果について』ということで、本年度は1回しかできませんでしたが、一応全校回ることが出来ました。まだ報告が出来ておりませんでした3校分です。10月27日に浜鬼志別小学校と知来別小学校を訪問した内容の概要。そして12月21日によろしく延期の延期の延期で流れておりました鬼志別小学校の訪問の結果ということで概要をまとめさせていただきましたのでご覧いただきたいと思っております。学校にそれぞれお礼を含めて3枚目のお礼の文書ということで送付しておりますので、ご確認いただければと思います。続いて報告の3番になります。『市町村立学校職員の令和5年1月1日昇給における給与決定手続きについて』ということで、資料3番になります。これまで何度もご説明をさせていただいておりますが、先生方に対しては評価、校長・教頭からの評価を受けてこの勤務成績が決定されます。5段階ですね。極めて良好、特に良好、良好、D、Eと多くの方がこの良好という範囲になりますが、その中でも特に良好な方、極めて良好な方についてはこれまでボーナス、勤勉手当の加算があるという話もさせていただきましたが、年1回定期の昇給についてもこのA判定、B判定がなされた方については8号俸、6号俸ということで昇給を受けられることになっておりまして、それが成績の優秀な方全員ではなく、割合が定められておりまして、この右側の摘要欄にありますとおり、全体のうち10%、5%というような割合の中で決定がさせるということになっております。それで、下の方ご覧いただきたいと思っておりますが、対象となる教職員については校長先生は5名おりますが1人はもう既に最高号俸ということでこれ以上あがる号俸がないという方が1名おりますので、対象外となって4名と。教頭先生は5名中5名と。で、一般の先生方については21名ということで、期間中休職で全く出勤出来ていない方と同じく一般の先生も最高号俸に到達している方についてはこの昇給の対象から外れるということで21名となっております。で、初任層職員という方が採用から6年間、6年目までの方々が16名ということで別枠の対象となります。人数枠としては校長先生が2人、教頭先生が1人。一般の方が4人。初任層が3人ということで、猿払村でこの人数で決

定下さいということでも割り振られます。その人数を推薦してもなおですね、全道の中で判定調整委員会というものが開催されて結果猿払村の先生方については校長先生で極めて良好な方は無し。特に良好な方は2人。同じく教頭先生は特に良好のB判定が1人。一般の先生方についてはA1名。B4人と。初任層に関しては同じくA判定1人。B判定2人ということで調整がされてこれらの方々が上位の成績を受けられて昇給に影響するという結果となっておりますのでご承知おきいただきたいと思えます。これら以外の先生方についてはすべて良好のCということで標準の昇給を受けるということで、この4番、5番のやや良好でない、良好でないということでD、E判定された方はおりませんので併せて報告させていただきます。続きまして、報告の4です。資料4番になります。『令和4年度各学校卒業式及び令和5年度入学式日程等について』ということで、一枚ものをご覧下さい。小学校につきましては、鬼志別小学校と浅茅野小学校が3月18日の土曜日。知来別小学校と浜鬼志別小学校については日曜日3月19日に卒業式を実施。拓心中学校については3月12日の日曜日ということになっております。聞いたところによりますと拓心中は今後もこの週の日曜日に卒業式を設定したいということで、これまで日にち固定だったんですけれども、

○眞坂教育長 : 13日でしたね。

○阿部教育次長 : 13日ですね。曜日関係なしに3月13日を卒業式としていたようだったんですが、今後第2日曜日になるかと思えますが、この日で実施をしてより集まっていたきたいということで日曜日の設定ということで今年度から実施をしたいということで聞いております。入学式に関しては4月6日全学校で、時間は中学校だけ午後からということで実施がされます。一番下に書いておりますが今年度も卒業式そして来年度の入学式もコロナ対策を実施した中での開催ということで、来賓の縮小、時間短縮というところで、教育長の参加もしない予定で委員さんへの来賓の案内も差し控えさせていただきたいということで確認しております。各校に教育委員会からお祝いのメッセージ送付をして、お祝いの言葉を伝えたいと考えております。よろしくお願ひします。おそらく各学校で保護者の方も2名以内ですとか、もしスペースが取れるのであればもう少し椅子を増やすかも知れないんですけど、基本的には間隔をとって保護者と2名以内の出席でということで全校確認しておりますので、おそらくその様な形で実施案内がされるものと思えます。はい。以上が報告事項となります。続いて、『審議事項』に進めさせていただいてよろしいですか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : はい。それでは審議事項の1つ目です。資料5番になります。条例改正ですが、『猿払村特別支援連携協議会設置条例の一部を改正する条例』ということで、説明をさせていただきます。この猿払村特別支援連携協議会という会議を条例に基づいて会議を設置しております。この会議の設置条例ですが協議をする対象の定義を「軽度発達障害を含めた障害」ということで定めていたものですが、時世の状況の変化で標記する言葉の範囲・変化がみられるということで委員さんからも時代にそぐわない部分がありますということで指摘を受けておりました。次ページをめくっていただきたいと思えますが、主に内容を変えるものではなく、文言の修正ですとか時代にあった形で内容の定義を定めていきたいということで新旧対照表をご覧いただければと思えますが大きくは変わっておりませんが、「軽度発達障害」という部分に関しては「発達障害を含めた障がい」ということで定義を改めさせていただいております。今、軽度発達障害という言葉、基本的には使わないということで聞いております。発達障害ということでの括りになるそうです。ということで3番4番についても今の時代にあった名称で体制をしたいということでの条例改正の内容となります。続いて審議の2つ目です。資料6番をご覧下さい。先ほど教育長からもお話しありましたとおり全国学力・学習状況調査と同様に体力・運動能力についても対象学年を定めて全国一斉の同じ競技の調査を行っております。こちらに関しては中学校は2年生。小学校は5年生を対象として一斉に同じ種目の体力テストを実施

します。それで全国平均・全道平均そして市町村平均ということで結果を北海道の方で市町村別に結果報告書をまとめる中で市町村の結果を掲載することについて同意しますか、しませんかということが問われております。こちらは等しく情報提供するという意味で教育委員会として同意するというので考えておりますので承認をいただければと思っております。この決定にあたっては猿払村校長会に意見を聞いて掲載に関して問題なしということで確認しておりますので、この会議の中でも承認をいただければと思っております。はい。それでは審議事項2つまとめてご承認を確認させていただきたいと思いますが、条例改正の部分とこの結果の同意に関して承認いただけるということでしょうか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : ありがとうございます。ではこちら承認ということで進めさせていただきます。7番の『活動計画』に移りたいと思います。資料7番ご覧下さい。当面1カ月の予定です。主なものだけ説明をさせていただきます。1月27日金曜日ですが、当初人事にかかる教育長協議ということで、来年度の先生方の異動に関する教育局と教育長の電話での協議が予定されております。1月31日第4回部活動関係者会議ということで、これはWeb会議ですが、全道単位の会議になります。教育長が出席予定ですが宗谷の教育長の教育長部会からの委員ということで教育長が参加する予定となっております。先ほど説明した地域移行の関係もこの中でいろいろと全道の状況ですとか協議がなされる予定となっております。2月2日に今案内が来ております、先ほど説明しました浅茅野小学校学校運営協議会ということで開催予定となっております。早速先ほどの話題をこの協議会の中で説明させていただこうかなと思っているところです。進めまして、2月19日です。日曜日ですがここ3年、開催を控えておりました村民サークルボール大会を感染症対策を徹底して、実施をしたいということで今準備をしております。新聞折込、回覧等で参加者を募って大会を開催したいと思っているところです。2月20日には予定として総合教育会議、定例教育委員会会議を今日と同じ時間帯で実施をしたいと考えておりますので、次の『協議事項』の中で確認をさせていただきたいと思っております。それでは協議の1、2に関連して確認をさせていただきたいと思っております。すいません。月曜日こちら村長のスケジュールの中でこの日しか設定が出来ませんでしたので、本当は前の週にできれば行いたいんですが、村長が例年この時期不在になる日が多くて、2月20日のこの日でご確認をいただきたいと思いますと思うんですが、近野委員さんがいないと言っていたのはこの日でしたよね。

○近野委員 : はい。ここからいないです。すいません。

○阿部教育次長 : お二人は大丈夫そうですか。

○両委員 : はい。大丈夫です。

○阿部教育次長 : はい。近野委員には別途資料をお渡ししたいと思っておりますので、2月20日の時間帯でご案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○近野委員 : はい。すいません。よろしくお願いいたします。

○阿部教育次長 : 用意した議題は以上となります。全体を通して質疑等ありましたら関連すること、しないことでも結構です。お受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。大丈夫ですか。よろしいですか。だいぶ雪も積もったと思いますので、特になければこれで会議を閉じさせていただきたいと思っております。よろしいですか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : ありがとうございます。これで終了いたします。

○眞坂教育長 : ありがとうございます。

《終了》

